

第2部 パネルディスカッション

(NPO法人)地域ケア政策ネットワーク代表理事、前・内閣官房地方創生総括官 山崎 史郎 氏
大分県杵築市長 永松 悟 氏
株式会社Waris ワークアゲイン事業プロデューサー 小崎亜依子 氏
株式会社高齢社 代表取締役社長 緒形 憲 氏
モデレータ：株式会社日本総合研究所 理事 山田 久

(1) 新たな地域課題と地方行政の対応

[山田] それでは、パネルディスカッションを始めさせていただきます。

まず、パネルに参加していただきます先生方をご紹介します。

皆様から向かって右側ですけれども、先ほど、ご講演いただきました山崎史郎様です。(拍手)

それから、その左側ですけれども、杵築市長の永松悟様です。(拍手)

続きまして、株式会社Warisワークアゲイン事業プロデューサーの小崎亜依子様です。(拍手)

そして、私の隣ですけれども、株式会社高齢社代表取締役社長の緒形憲様です。(拍手)

ご挨拶がくれましたが、私は日本総合研究所の山田でございます。モデレータを務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

冒頭、私どもの牧田のほうから問題提起といたしまして、人口動態あるいは家族・雇用形態の変化で現行の社会保障が機能不全に陥り、また、これから想定される国民負担の重さということを考えますと、今の、国にある意味過度に依存する仕組みというのは、いずれ立ち行かなくなるということを指摘いたしました。

これに対応するには、三つ申し上げたと思いますが、国が提供する社会保障は真の意味でのナショナルミニマムに特化していく。そのうえで、受け皿として二つあるわけですが、一つは、働くことを通じた自助、もう一つは、地域ごとの主体的な自治による共助・互助、この二つを強化する必要があるということかと思えます。

先ほどの山崎さんのご講演のなかにも、就労・社会参加型による自助、それから地域共生社会というキーワードも出てきておりますけれども、基本的には認識を共有していただいていると思えます。

最初のテーマとして、まず、その二つ目の柱の地域ごとの自治による共助・互助、あるいは山崎先生の言葉でいきますと、地域共生社会、これをどう具体的に進めていくか考えたいと思えます。

最初に、まさに地域で実践されております永松市長にプレゼンテーションしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

[永松] 今、ご紹介をいただきました大分県杵築市の市長の永松と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。(拍手)

時間の関係もありますので、早速進めてまいりたいと思えます。

〔1. 大分県杵築（きつき）市の概要〕

まず、大分県杵築市というところですが、お手元の資料に地図があると思います。人口は3万人を切ってしまいました。場所は、大分空港から市の境までが4キロ弱ということで、市長室から空港の搭乗口までちょうど20分で着きますので、ほかのところに行くより東京のほうが近いということですね。そういう意味では、大変便利なところにあります。

それから、杵築市は城下町です。20ほど坂があるんですけども、武家屋敷が北と南にありまして、その台地の間を坂が結んでいます。武家屋敷が色濃く地域のなかに残っているということで、2017年ですが、11月の終わりに文化庁から「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。全国で97市町村、117地区あるんですけども、その一つに加えていただきました。

文化庁からお墨付きをいただき観光客も増えております。とくに3,000円で着物がレンタルできて、着付けまでちゃんとしてもらえるということで、今、1万1,000人を超える人たちが着物に着替えて、この城下町を散策してくれています。そのうち6割が外国の方です。今、城下町であることが、インバウンドの面でも、少し注目をされつつあるということです。

重要伝統的建造物群は、北台・南台という所にあります。16ヘクタールがその地域に指定されまし



永松大分県杵築市長

大分県杵築市の地方創生の取り組み ～ 1次産業を活用した地域再生 ～



平成30年2月
大分県杵築市役所

背景：北杵築の茶畑から城下町、別府湾を望む

Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

1. 大分県杵築(きつき)市の概要



- 大分県の北東部、国東半島の南部に位置
- 市の総面積280.06平方キロメートル(世田谷区の4.8倍)
- 人口29,871人(2017年12月末住基台帳)
- 大分空港に隣接(空港から市境まで約3.8km、車で5分程度)
- 2005年に、旧杵築市、旧山香町、旧大田村が合併
- 東南部は美しい海岸線、北は自然豊かな山間地を形成
- 中心地は、旧杵築藩の城下町
付近で、「坂のある城下町」
として知られており、海外からの観光客も多い
- レンタル着物で城下町を散策する観光が人気。
(レンタル着物は年間1万人)
- 2017年に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定



Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

2

た。370年ぐらい前の江戸時代の町割、武家屋敷、それから地区割が非常によく残っているということで、文化庁から評価をいただいたところです。

[2. 杵築市の風景]

次、お手元の資料の3ページですけれども、杵築というところは、13年ほど前に市と町と村が合併しました。

左のほうが、杵築の地域です。昨年、重要伝統的建造物群の保存地区に選定された記念にポスターをつくりました。

それから、山香地域、温泉があります。自然が本当に豊かなところです。

それから、大田というところは、村だったんですけれども、シラヒゲと読みますが、白髭田原神社にどぶろく祭りというのがありまして、九州で唯一、特区制度が始まる前から、国税庁の許可をいただいて、どぶろくをつくってきたところです。西暦710年、和銅3年からやっているということで、1,300年の歴史のあるところです。そういったところも地域のなかにあります。

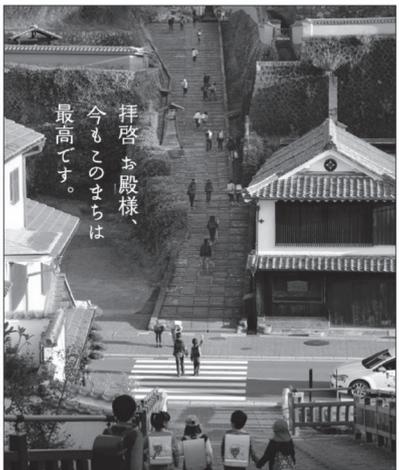
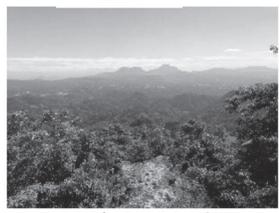
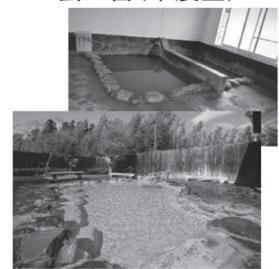
[3. 地域が直面する課題と対応]

いよいよ本題に入ります。地域が直面する課題と対応ということです。

課題は三つございます。

2. 杵築市の風景



杵築地域	山香地域	大田地域
 <p>拝啓お殿様、 今このまちは 最高です。</p> <p>重要伝統的建造物群保存地区選定 杵築市</p> <p>2017年重要伝統的建造物群保存地区選定</p>	 <p>雲が岳(中展望)</p>  <p>山香温泉(手前)風の郷、(奥)温泉センター</p>	 <p>横岳展望台</p>  <p>白髭田原神社 どぶろく祭り</p>

ight © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

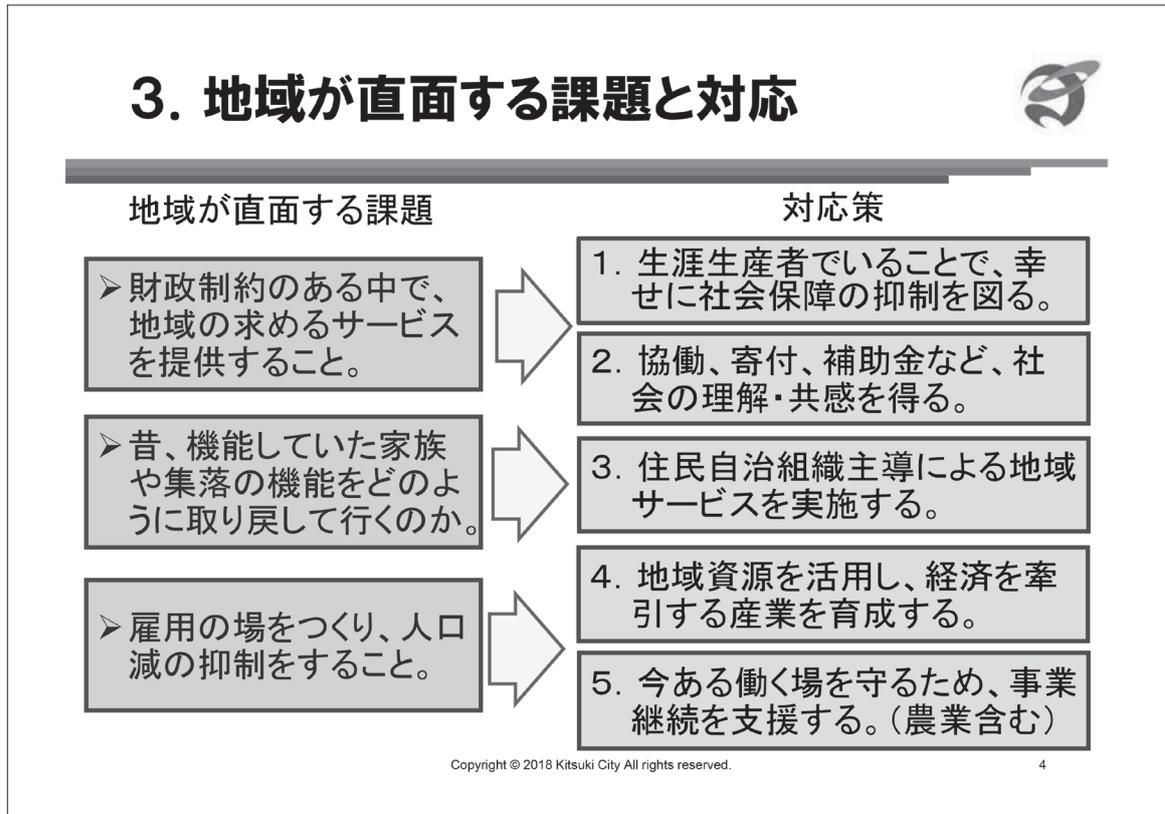
一つが、財政制約のあるなかで、地域の求めるサービスを提供することです。要は、お金がどんどんなくなる。片方では、家庭や地域の支えの機能、自助とか互助とかが非常に厳しくなるなかで、住民のニーズがどんどん高度化して多様化していくということです。

これに対して対応策ですけれども、先ほどからお話がありますように、できるだけ長く働きたいというのが高齢者の希望でもあります。生涯生産者でいることで、社会保障の抑制も図れる。ちょっときつい言葉かもしれませんが、要は、元気に働いている時間は、非常に生きがいもあるし、それなりの収入もあるので、身体も、メンタル的にも健康でいられます。年をとったから仕事を引退するという形ではないようにしていく。そして、それをご本人たちも望んでいます。

それから2番目として、国であるとか、県であるとか、また企業の方々とともに、一般の方々が田舎で生活続ける、田舎でも大丈夫というような安心、安全なシステムをつくるために、対応策を今考えているところです。毛細血管の先端から死んでいきますので、そういう杵築市のような毛細血管の先端でも大丈夫というところをちゃんと実現しないといけないということで、国や県といろいろ協議をしながら、お知恵をいただいたり、支援をいただいたりしています。

昔、機能していた家族や集落の機能をどのように取り戻していくかについて、いよいよもう頼るところはない状態です。児童相談所の場合だと、家庭機能が失われてからの対応ですので、大変な状況にあります。やはり家族、地域もだんだん機能が低下してきているんですけども、もちろんそれでいいわけではないので、住民自治組織、うちでは住民自治協議会というのですが、旧小学校区単位で、一生懸

3. 地域が直面する課題と対応



命地域のいろんなサービスを実施する主体として頑張ってもらおう、という取り組みをしております。

それから、地域が直面する課題の三つ目ですけれども、雇用の場をつくって、人口減の抑制をすること。働く場所がないと、どんどん都会に出ていくわけで、もうかるものをつくらないといけない。杵築の場合は海産物もありますし、農産物もありますし、海も山も川も干潟もあります。そういった恵まれたところをきちんと活かして、杵築ブランドというのを立ち上げ、若手を育成し、収入を保障するという形。マーケットインの考え方で、首都圏で売れるものをつくる。そういったなかから、もうかるものをどんどん増やしていくという形ですね。

あとは、今ある働く場を守るためにということで、農業を含むと書いてはいますが、農業をやっている70代、80代の人には、ノウハウのすごくしっかりした人がたくさんいます。ただ、継ぐ人がいないんですね。農業を志す人にきちんと高齢者の人がノウハウを伝えられる場を設けたいということで、事業の継続をサポートする。そういう形で頑張っているところです。詳しいことは、また後ほど申し上げます。

[4. 要保護児童の就農チャレンジ事業～杵築プロジェクト～]

杵築で独自でやっているのが、児童養護施設の児童の就農サポートというのですが、何年前に児童養護施設にランドセルの贈り物があった、あの贈られた施設が児童養護施設です。約75%の子が都会で

4. 要保護児童の就農チャレンジ事業 ～ 杵築プロジェクト ～

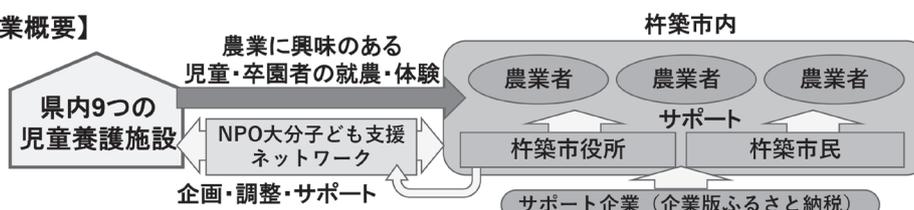


▶ 大分県内の児童養護施設では、卒園後の75%の子どもたちが就職するが、1年以内の離職率は34%と高卒者全体の1年内離職率(21%)と比べ高い水準にある(大分県内のデータ)

▶ 杵築市内では、農業後継者不足、耕作放棄地、高齢農業者の生きがいづくり、集落での若い力の不足などの課題がある。

解決策 ▶ 「貧困・非行・孤立」に陥らないよう、地域住民の見守りの中で支えていくことで、次世代の農業者を育てる。

【事業概要】



Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

5

就職するんですけども、そのうち三人に一人以上が正規で就職しても非正規化してしまう。そして、親がないので、途端に経済的にも精神的にも行き詰まっていく。どう対処すればいいのか、児童養護施設、それから児童相談所の大きな課題です。

杵築では、先ほど言いましたように、農業の後継者が足りません。そのほか、耕作放棄地であるとか、非常にスキルの高い高齢の方がいらっしやるので、その人たちの生きがいづくり、それから、集落での若い力の不足などということで、農業は農業で非常に困っている。

そこで、下にありますように、地域住民の見守りのなかで次世代の農業者を育てるということを始めています。子どもたちにも、サラリーマンになるだけが人生ではないので、農業もバイパスとして経験させる。まず体験してもらったらかどうか。結果として農業に従事してもらわなくてもいいんです。しかし、生計を立てる万策が尽きたり、メンタルを患って通院しながら生活保護を受けているという人もいなかで、農業をバイパスとして機能させることができないか。NPOの支援もいただきながら、そして「企業版ふるさと納税」も使って、県内九つの児童養護施設の子どもたちの農業実習をしております。

【杵築プロジェクト】事業の取り組み状況

そうした取り組みは、杵築プロジェクトと名前をつけたんですけども、平成28年度から実施しております。三つの合併した市町村それぞれから一つずつ農家を選んで、2017年の8月に、2泊3日ですけども、実施いたしました。

【杵築プロジェクト】事業の取り組み状況



(杵築地域) アットファームくにさき：
有機野菜農家：香草の収穫・出荷作業



(山香地域) 田畑牧場
酪農家：乳牛の飼育・品評会出品準備



(大田地域) 里の農場
農事組合法人：ナスの収穫・出荷作業

●平成28年8月22日～26日 (第1回目：短期プログラム)

参加児童数：21名 (男：12名 女：9名)

児童年齢層：中学1年生～高校3年生

- 【結果】児童たちの進路に「農業」という選択肢があると確信できた。
- 早朝からの厳しい作業にも、児童たちは積極的に取り組むことができた。
(バイトが続かない児童も、最後まで作業をすることができた)
 - その取り組み姿勢に、施設職員が感動した。
 - 高校の進路を普通科から農業科に変更した児童もいた。

●平成29年度○受入候補14事業者 (うち4事業者は雇用の可能性あり)
○上期19名参加 下期29名の予定 (8月時点)

Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

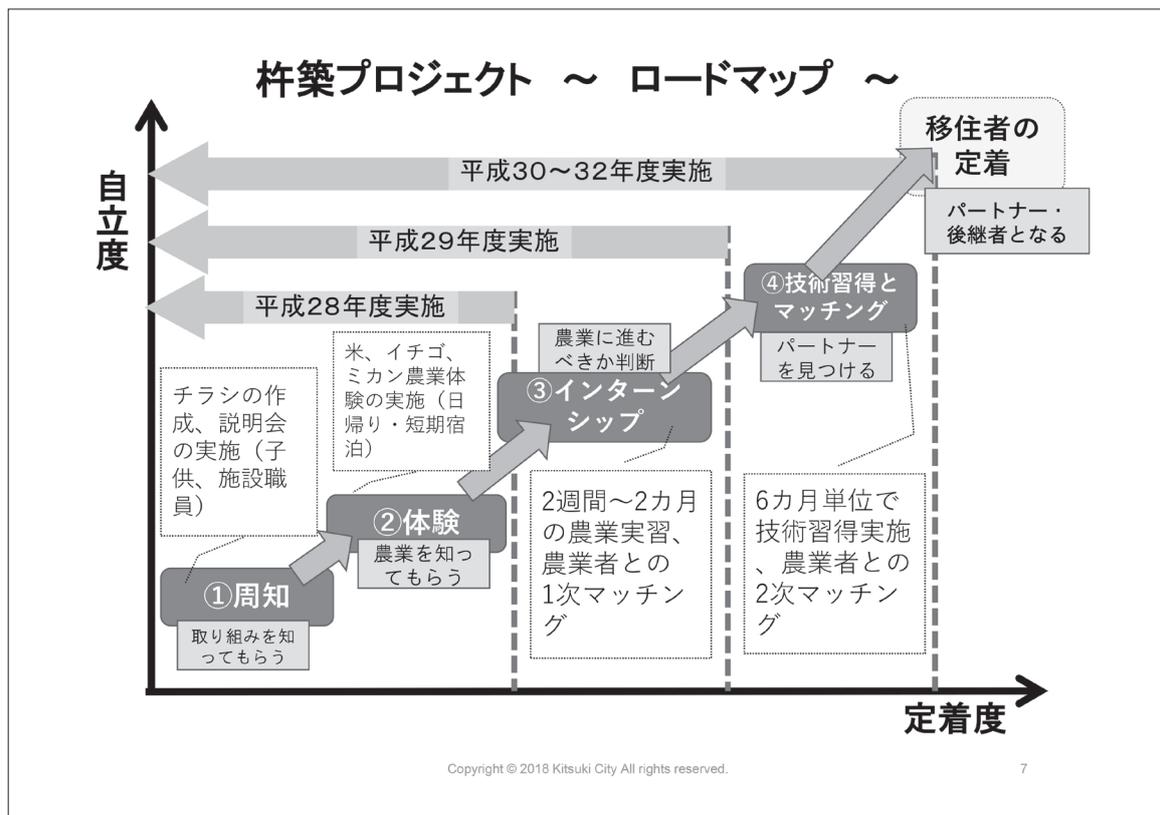
6

結論として、児童の進路に農業が選択肢にあるんだということが確信できました。朝5時から起きだして、7時ぐらいからもう作業に入るんです。どうなることやらと本当に心配したんですが、積極的に取り組んでくれました。児童養護施設の先生は、「バイトは続かないけれども、これは続くな、最後まで作業を成し遂げられたな」と感心しておられました。そして、帰ったら、もうバジルの話であるとか、酪農の話であるとか、ナスの収穫の話とか、そういったことで非常に盛り上がり、次はいつあるのかということで非常に好評価でした。

施設の職員は、自分たちには見せない児童の姿が見られたということで、感動していただきました。それから、高校の進路を普通科から農業科に変更した子もおります。

〔杵築プロジェクト ～ロードマップ～〕

こうした取り組みを、段階的に定着をさせていくということです。7ページですけれども、当初の平成28年度は、農家の人たち、それから児童養護施設の人たち、児童相談所の職員、市の職員とか、子どもたちと農業の距離がどういう感じなのか、本当にうまくやれているのだろうか、と心配しました。いずれにしても、年数をかけて、5年ぐらいのスパンで農業を実際に体験してもらおうということです。時間は必要だということです。



〔5. 生涯生産者のまちづくり〕

次は、生涯生産者のまちづくりです。これは、高齢であっても軽作業等の生産に従事することで、収入の支えだとか、介護予防とかにつながります。そういう仕組みをつくらうということです。

そして、右のほうがポイントですけれども、「仕事をやめた、やることがないのでデイサービスに行こうか」という方も確かにいらっしゃいます。そうすると、例えば本人負担は1,000円です。で、大体原価が1万円かかるので、9,000円は公費を払わないといけません。もし、高齢の方々が作業をいろいろ分担したり、切り出しをしたりすることで、働き続けられるところがあれば、収入になったりする。

何よりも、ほとんどの高齢者が自分が食べる以上のものをつくって、実際には、また土に返しているわけで、もったいないことをしています。農作業を取り上げて「おじいちゃん、もう大変だろうから、農作業もやめて」という形になるんですけれども、それが本当は介護度を重くしていくことにもつながります。ご本人がどう考えるかです。もし働きたいということであれば、働けるシステムをつくっていく。参加できるようにハードルをどんどん下げていく。システム的には行政とか農業を指導するほうの問題だと思います。高齢になっても働き続けられる環境をいかにつくっていくかというのが、ひいては社会保障費の軽減になる。何よりも生きがいにつながる。健康寿命の延伸にもつながると思っております。

5. 生涯生産者のまちづくり

高齢であっても、軽作業等生産に従事することで、

- 収入の支え（経済不安の解消）
- 介護予防（社会保障費抑制）
- やりがいのある生活を送ることにつながる。

ならば

軽作業等生産に従事し続けられる仕組みづくりを、保険者である行政が支援をするべきでないか。

杵築市の地方創生 第1弾
「生涯生産者のまちづくり」
地域再生計画：H28.11 内閣府認定

高齢者 作業の分業等、長く続けられる仕組み 作業場・加工所

働くことで元気に！
(直売所等で商品売ることを目標に)

デイサービス利用料金例
【総合事業対象者】
本人：1000円/人日
公的：2000円/人日

削減コスト
本市実施前 vs 本市実施後

削減コストを一定ルールで充当
道の駅運営会社へ還元 or 介護予防事業費捻出

本市の介護保険負担コスト

Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved. 8

[9 ページ]

では、働いているおじいちゃん、おばあちゃんはどういう状況なのか。集落営農組織というのがあります。市の介護認定率は17%なんですけれども、集落営農ではお年寄りが相当働いていて、介護認定率は14.3%と非常に低いということです。とくに後期高齢者の割合が市の平均よりも高いにもかかわらず、認定率が極めて低い理想的な地域がある。下のほうですけれども、この五つの地域では実際の認定率が7.6%ということで、働くことが健康につながる。健康だから働いているということもあるんですけども、「働いているから健康だ」ということは、数字で見ると、その通りだということになります。

[6. 住民自治協議会（小規模多機能自治）]

住民自治協議会、これは杵築市の取り組みの肝になるところです。地域にも家族にも頼れない、本人の自助努力といってもなかなか難しいという方々のために、旧小学校区単位で住民自治協議会をつくっております。杵築でいうと、13住民自治協議会があります。そのうち、今、モデルを三つほどつくっています。後に続くのが二つほどあります。

ここで何をしているか。旧小学校区単位なので、小学校1年生が歩いて通える距離にある。だから、歩ける人たちは集まりやすいところです。そして、あらゆる課題が住民自治協議会のなかに出てまいります。災害時要配慮者の関係であるとか、引きこもりであるとか、認知症であるとか、そういったあらゆる課題が早期に発見できるのが住民自治協議会であるということです。

- ◆ 集落営農実施23地区では、市平均要介護認定率約17%に比べ14.3%と低い
- ◆ 「長く作業を続けられる環境づくり」＝「介護予防につながる」と考えられる。

地区名	人口	65歳以上	高齢化率	後期高齢者率	認定者数	認定率
小狭間	110	51	46.4%	20.0%	9	17.6%
三川	406	121	29.8%	13.8%	17	14.0%
猪尾	188	60	31.9%	16.0%	7	11.7%
高須	170	58	34.1%	21.2%	9	15.5%
年田	195	80	41.0%	28.2%	21	26.3%
下本庄	289	88	30.4%	15.6%	16	18.2%
上本庄	303	94	31.0%	16.5%	13	13.8%
山中	41	23	56.1%	34.1%	4	17.4%
新庄	179	74	41.3%	24.6%	12	16.2%
東溝井	268	109	40.7%	19.4%	9	8.3%
西溝井	217	86	39.6%	18.0%	13	15.1%
大片平	117	60	51.3%	29.1%	7	11.7%
二ノ坂	87	43	49.4%	35.6%	10	23.3%
奈多	533	184	34.5%	22.0%	25	13.6%
狩宿	831	271	32.6%	16.4%	32	11.8%
大久	35	21	60.0%	40.0%	4	19.0%
倉成	146	53	36.3%	20.5%	8	15.1%
高中	125	65	52.0%	30.4%	9	13.8%
福林	176	63	35.8%	21.0%	11	17.5%
小野	122	57	46.7%	31.1%	14	24.6%
岸奈	52	31	59.6%	32.7%	1	3.2%
南俣水	139	60	43.2%	24.5%	3	5.0%
下波多方	69	41	59.4%	37.7%	3	7.3%
合計	4,798	1,793	37.4%	20.7%	257	14.3%
市全体	30,486	10,545	34.6%	19.3%	1,768	16.9%

後期高齢者割合が市平均より高いにも関わらず、認定率が極めて低い理想的地区抜粋

地区名	人口	65歳以上	高齢化率	後期高齢者率	認定者数	認定率
東溝井	645	301	46.7%	25.3%	23	7.6%
大片平						
岸奈						
南俣水						
下波多方						

Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

6. 住民自治協議会(小規模多機能自治)

【集落の課題】

- 高齢化・人口減少
- 空き家の増加
- 商店や公共交通の衰退
- 行政区行事への参加者の減少
- 生活でのやりがい
- 年金を補う収入の確保

ならば

地域が自ら自治組織を組成し、その課題を主体となり解決

【行政の課題】

- 合併による市域の拡大
- 地域課題の増大、多様化
- 行政業務の拡大・複雑化
- 税収の減少、財政的制約
- 高齢化等による福祉ニーズの増大

ならば

各地域の自治組織をパートナーとして人的、財政的に支援

小学校区単位で組成されている住民自治協議会を、地域住民が行政と地域団体との協働することで、「村」のような自治組織へと育てて行く。

Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

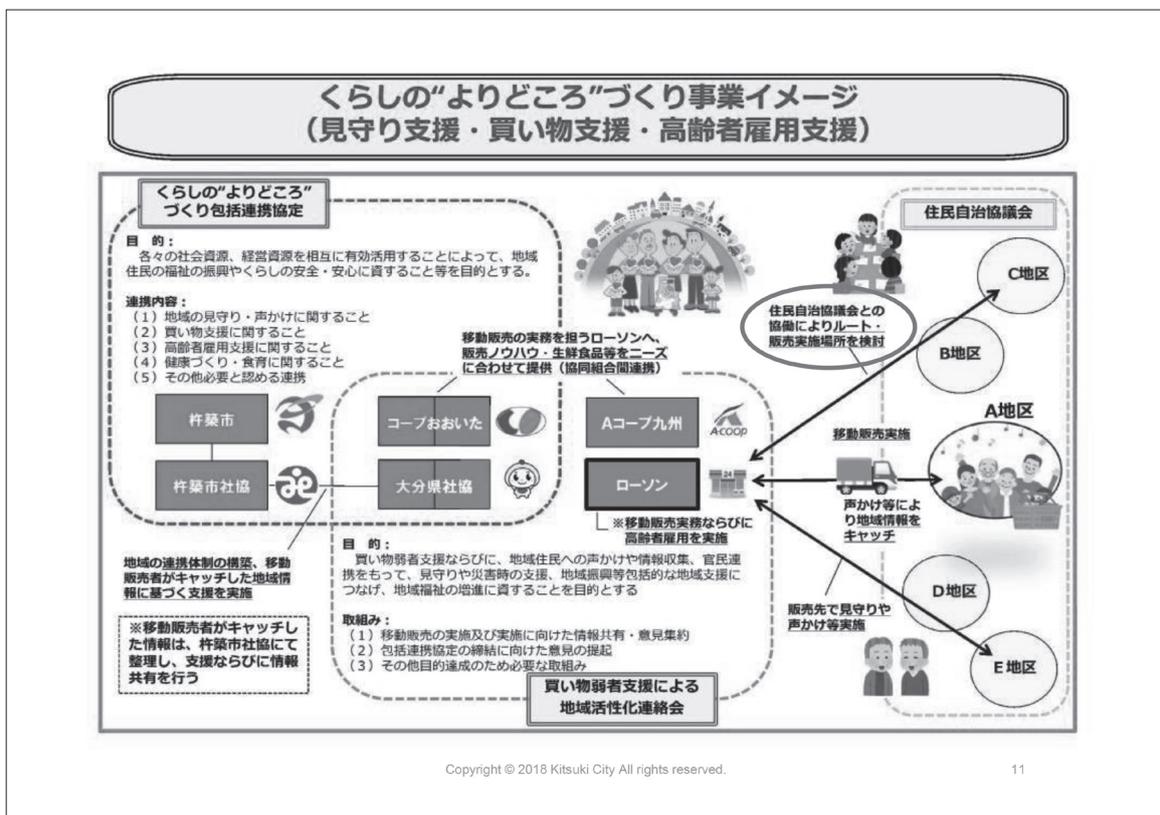
10

つまり、発見が早ければ救える可能性があるわけで、その結果、行政としての経費が少なく済むということです。市町村にいるとよくわかるんですけども、役所に来たときには、もうtoo lateの状況、打てる対策が少ない。では、もっと前がかりで、アウトリーチでもっと出かけていってということではできないか。でも、行政職員を増やすわけにはいかない。ということで、住民自治協議会の活動内容をどんどん充実させていく。そして、市の職員とか社会福祉協議会の職員が積極的に地域に入っていくというやり方、つまり、問題が起こってから対応する対策型ではなくて、事前に予防から始める。火事というと、ぼやの段階から入っていくことができないか。そのためには、やはり住民自治協議会を充実させるところがポイントだと思っています。

〔くらしの“よりどころ”づくり事業イメージ〕

次は、暮らしの“よりどころ”ということですが、これは移動販売の仕組みを住民自治協議会にお任せして、ルートは住民自治協議会で考えてねということです。住民自治協議会が地域の課題の解決に参画する、当事者になっていくというところで必要な過程だということで、今、一生懸命こういったところにも取り組んでいます。

今、とくに高齢者の運転免許の返納というような圧力が相当かかっていますので、買い物支援にも取り組んでいますけれども、それも住民自治協議会をお願いをしているということです。



〔お試し居住施設への移住者誘致〕

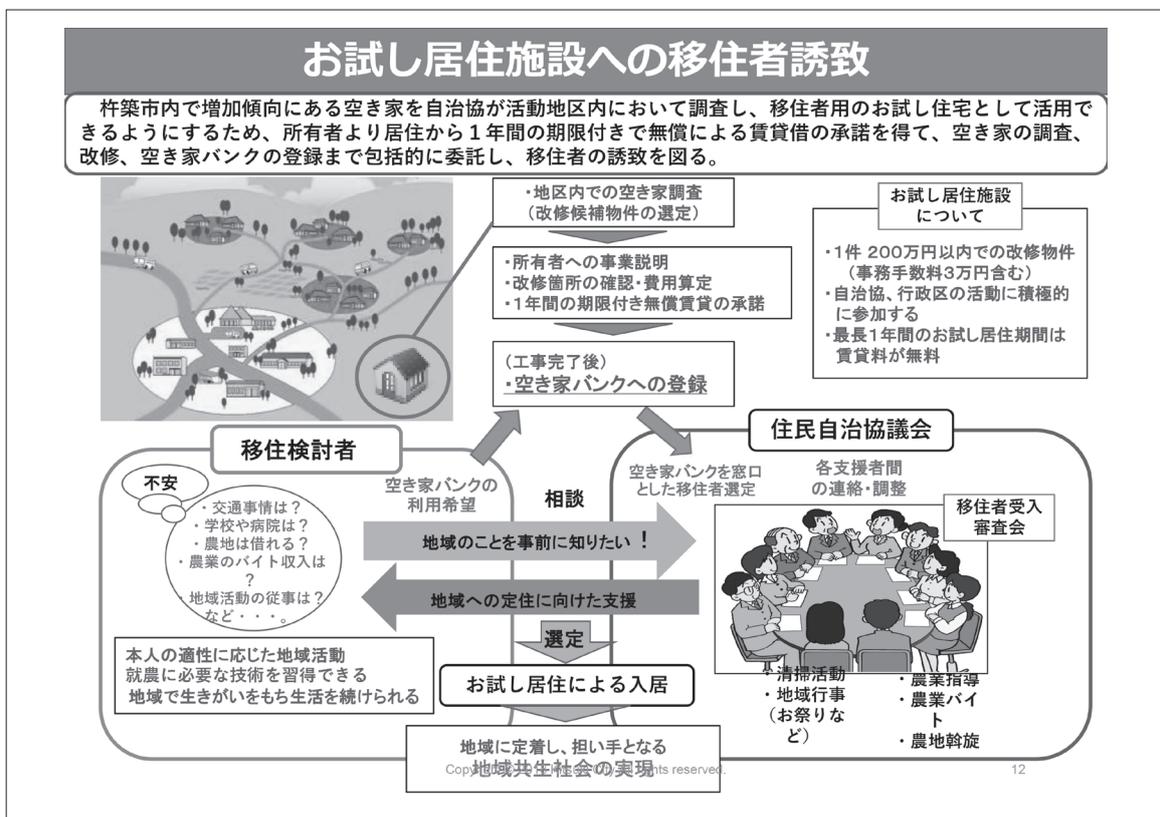
それから、12ページですけれども、住民自治協議会が移住者に受け入れの段階からかかわっていきこうということです。いきなり「お隣にきました、よろしく」ではなくて、双方、いきなりはやはりトラブルのもとになりますので、空き家を準備するなど移住者を受け入れる段階から自治協がかかわっていく。受け入れる側にも準備の時間がやはり必要だろうということです。

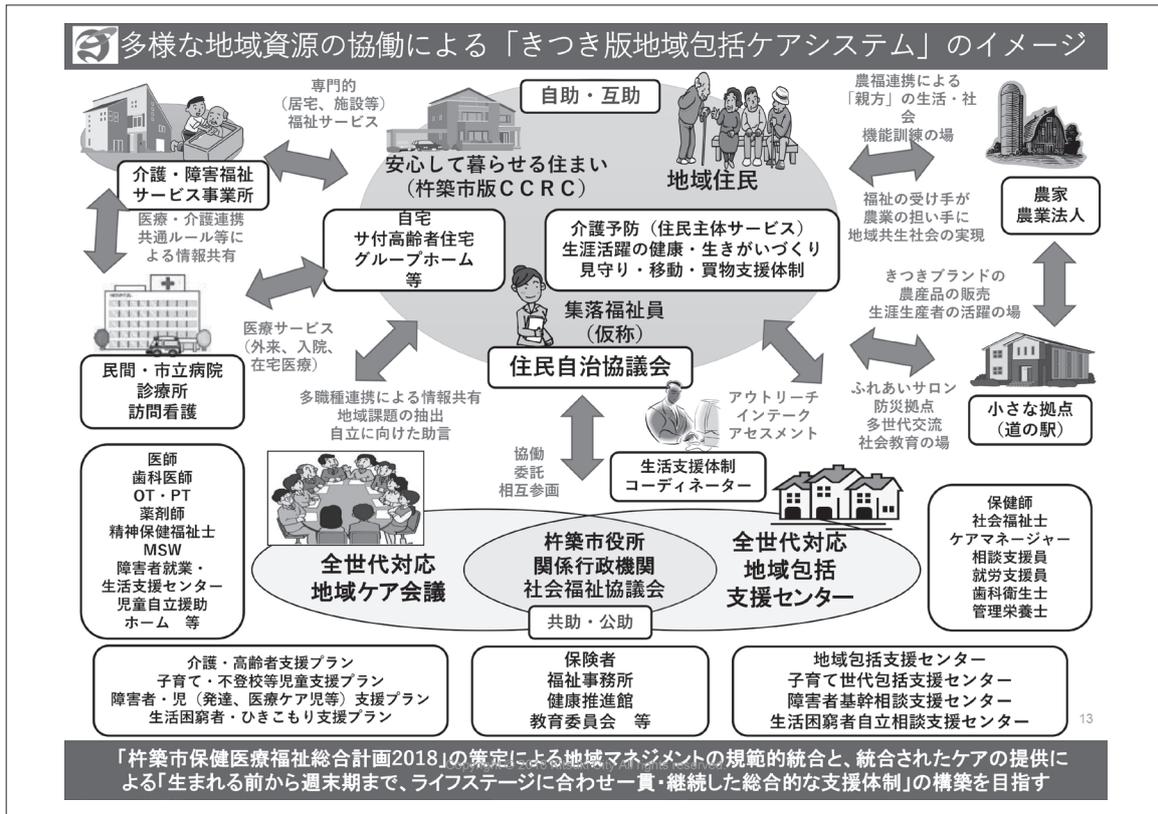
〔多様な地域資源の協働による「きつき版地域包括ケアシステム」のイメージ〕

これは非常に細かくつくり込んでいるんですけれども、いずれにしても、住民自治協議会が地域福祉の受け皿となって、地域ケア会議と連携する。

これはちょっと専門的になりますが、対象者ごとに関係する分野の専門職が集まり、介護保険で進んでいる地域ケア会議を全世代対応型の地域ケア会議にしていきたい。そして、その地域ケア会議の中核に住民自治協議会、イメージは小さな村ですけれども、その小さな村の代表の人たちと地域の課題を早期に抽出して、アセスメントして、早めに手を打っていくことで、社会的経費がかからないような仕組みをつくります。

主役は住民自治協議会の住民の皆さん方で、かかわり続ける職員のレベルも上がりますし、住民自治協議会の方々の地域に対する愛着もさらに深まります。それから、サポート側の人たちも、支援を受けている近所の方の姿に何年後かの自分の姿を重ねます。だから、わがことのように頑張っていただける





ということで、これを進めていきたいと思っています。

〔7. 地域ブランドの推進〕

次が地域ブランドの推進ですけれども、産業を振興したい、跡取りが農林水産業にいない。そこで、売れるものをつくろう、それが雇用の確保にもつながるといふことで、地域ブランドを創設して、今、販路開拓をやっているところです。

〔プロモーションの事例〕

次の15ページに、どんなことをやっているかを示しています。首都圏を中心に販売会を実施しているところです。

〔若手が活躍する杵築ブランド「きつきのきつき」〕

それから、16ページですけれども、若手が活躍する杵築ブランド「きつきのきつき」。濁点がなければ回文になります。右から読んでも左から読んでも「きつきのきつき」になるんですけれども、要は、杵築の人が自分たちのいいところに気づく。それから、ほかの地域の人にぜひ杵築のことを気づいてほしいということです。

認定品の14品目はすべて、「地元がつくったから、すごいでしょ」ではなくて、首都圏のバイヤー

7. 地域ブランドの推進（「きつきのきづき」地域ブランド）



- 杵築市では、自然環境に恵まれる中、地元の旨いものを育て、食してきた。
- 首都圏マーケットへ進出を目指す。



- 「杵築の人が改めて、地元産品のおいさに気付く」ということと、「杵築のことを気付いてほしい」という2つの気持ち込めたブランド名称を採用。
- 販路開拓に重点を置いた取り組みとなっている。

Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

14

プロモーションの事例



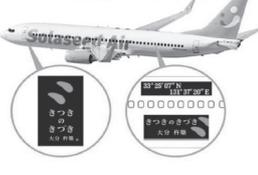
(特急)ソニック・マルシェ



和食居酒屋「咲くら」
杵築フェア



ソラシドエア
空恋プロジェクト



紀伊国屋杵築フェア



大分空港杵築フェア



15

Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

若手が活躍する杵築ブランド「きつきのきづき」



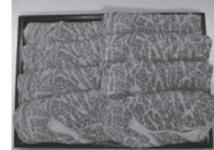
きつき紅茶
(きつき紅茶)



温泉うなぎ
(大分水産)



ぶんご活きいき卵
岡崎おうはん卵
(大分ファーム)



山香牛 (ニード牧場)



ホットみかんジュース



コンフィチュール 杵築りゆうきゆう
(豊予農場) 綾部味噌漬け魚
(フードコミュニケーション絆)



紅茶梅酒
日本酒
ちえびじん
(中野酒造)



お茶サブレ・
ダコワーズ
(総合振興センター)



ハウス美娘 (糖度11度以上)
(JAおおいた杵築柑橘選果場)



別府湾かちえび
別府湾焼きえび
(高橋水産)

Copyright © 2018 Kitsuji City All rights reserved.

16

さんに選んでもらいました。私なんか、全く選ぶ権利はありません。首都圏で売り続けられるものを首都圏の人に選んでもらうということで、戦略を進めています。ふるさと納税額では1億円が2億円になって、今、2億5,000万円になりました。

そうすることで、生産する人、それから若い人も協力してくれたり、親子で頑張るというケースもあるなど、少しずついい事例が出ております。

[7. すべての取り組みは繋がっている]

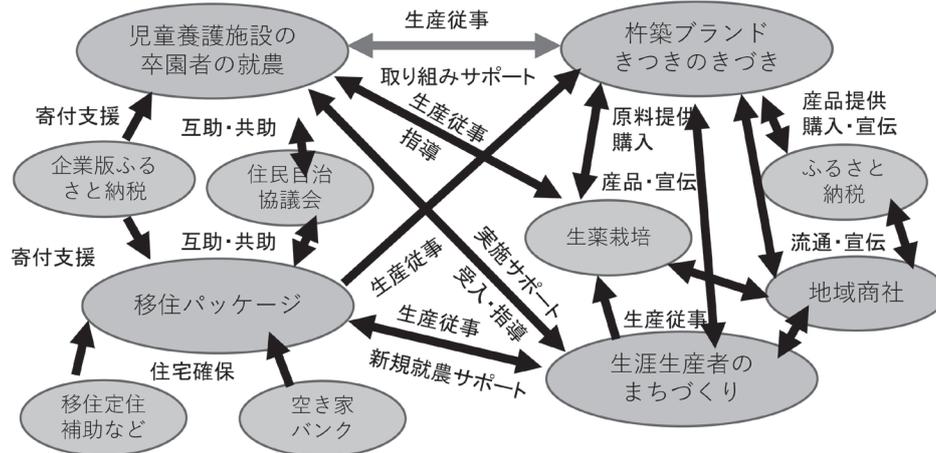
すべての取り組みはつながっています。17ページ、最後のページです。今まで、児童養護施設の子どものこと、杵築ブランドのこと、それから移住パッケージ、生涯生産者のまちづくりというようなことをお話ししてきましたけれども、これらをどんどん進めていくと、すべてが地域づくりということに収れんされて、いろんな人々が連携を深める。そして、アンテナを高くしていく。国や県と情報を共有する。そして、何よりも住民自治協議会の人たちがいろんなところで、健康寿命を延ばそう、それから収入を増やそう、そして子どもや孫の世代に自分たちのノウハウを伝えていこうと、今、非常にやる気が育ちつつあります。

自分を大事にする、それから自分の人生を大切にすることも必要なんですけれども、他人のこともやはり大事にしたり、他人の人生とうまく自分の人生を絡ませながら「群れ」で生きていこうという、そういうコンセプトだと、ちょうど住民自治協議会の小学校区単位が非常にいいのかなと思っております。

7. すべての取り組みは繋がっている



- それぞれ別の取り組みのように見えるが、強く繋がっている。
- それらを連携しながら推進することで、相乗効果が発揮される。



Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

17

杵築市の応援を宜しくお願いします！！



杵築市ど〜んとテレビ



杵築市キャラクター:ぎつみん



観光プロモーションビデオ

Copyright © 2018 Kitsuki City All rights reserved.

18

少し時間をオーバーしたかもしれませんが、終わります。ありがとうございました。(拍手)

[山田] どうもありがとうございました。

今の市長のプレゼンを出発点に、地域における共助・互助ということの議論を進めたいと思いますが、このセッションは市長と山崎さんを中心にお話を伺いたいと思います。

まず一つ、市長のお話のなかで、住民自治協議会という話が出てきました。これ、具体的に地域の共助・互助を進めていく一つの重要な仕掛けになってくるんじゃないかなと思います。

私の名前の入った参考資料というのがございまして、そちらの後ろのほうに用語解説というのが載っています。そこに[「地域運営組織」]という言葉が載っていますが、これは、最近、政府のほうも、地域で暮らしている人々が中心になって、みずから課題解決に向けて、昔のいわゆる寄り合いのような形で自主的に進めていく組織ということで、この推進をしているわけです。この住民自治協議会というのは、その一つの形なのではないかなと思います。

これを進めていくときに、地域の方々の自治意識とか、あるいはリーダーがどういうふうに行っているのかというようなことも大事なのだと思うんですけども、それも含めまして、今の取り組みを見ながら、住民自治組織が成功するための条件について感じていらっしゃることを、ちょっと市長にお聞かせいただきたいなということです。

★用語解説

■「地域運営組織」

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成し、地域課題の解決に向けた取組を、従来の自治・相互扶助活動から一歩踏み出した形で持続的に実践する組織。

【活動内容】...高齢者交流サービス、声かけ・見守りサービス等の高齢者の暮らしを支える活動。その他に体験交流事業、公的施設の維持管理、特産品の加工・販売等。

【設置数】...494市町村において1680団体(2015年10月)。
活動範囲は主に「小学校区」。

【主な収入源】...市町村からの補助金等が最も多く、そのほか構成員からの会費、利用者からの利用料。

(参考資料)地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議「地域の課題解決を目指す地域運営組織」2016年12月

[永松] 今、杵築で先進的に取り組ませてもらっている住民自治協議会が3カ所あります。それは、小学校が閉校になったところです。このまま行くと、自分の地域が消滅してしまうのではなかろうかという危機感が非常にあります。ですから、誰がリーダーというよりも、自分たちの地域が、お嫁さんに来てもう何十年、それから、生まれて何十年というところがなくなってしまう。本当におしりに火がついたという感じですね。

若い人に来てもらうために、それから、自分たちが安心してこれから先、老後を一すでに老後かもしれませんが、そんな人が多いんですけども、とにかく自分たちで考えて知恵を出して、何とか地域を守っていきこう。そのときに、こういうことをすると杵築ブランドにできるとか、安心・安全なものをつくりましょうとか、JGAPとかGLOBALGAPとか、そういった話を聞いてもらえるようになった。要は、危機感が出てきたんですね。

リーダーは何人もいます。一つの地域は1年半ぐらいでもう50回、夜集まって協議をしているんです。市の職員がもうついていけないぐらい、レベルが高くなっています。そういう意味では、非常に安心しています。市が何かしないといけないじゃなくて、市はこうしてくれよという形で、主体がもう住民自治協議会に移っていつている。そこが非常にいいなというふうに思っています。

[山田] まさに危機意識、危機感というところがポイントだということですね。

山崎さんにお聞かせいただきたいんですけども、今の市長の話は、ある意味、地方の話だと思えますが、同じような問題点は都市部にもあると思うんです。地域の場合は、どちらかということ、地縁とか血縁がもともとあるので、始めやすいような気もするんですけども、都市部というのは少し状況が違うように思うんですが。

[山崎] その話の前にちょっとだけコメントしますと、私も社会保障と地方創生の仕事にかかわっていると、これから人口が減っていったら、市町村行政と住民がだんだん離れていくんじゃないかと不安の声を聞くことが多いです。そう考えると、本当にこういう地域組織は大事です。地域の単位としては、市町村の区域よりもちょっと下の地域をベースにすることになりますが、やっぱり自治会単位では小さ過ぎて、逆に中学校区は大き過ぎるんですね。これは多くの人が合意しているのですが、小学校区をベースに置くことが正しいと思います。

そのうえで、なぜ、このような地域組織が必要かということ、当たり前ですけども、制度は縦割りで、国の各省庁も縦割りですから、どこかで統合する必要があるんですけども、国では統合できないですよ。一つの大きな省をつくっても同じですから。やっぱり地域で統合するしかないわけです。

その面でいくと、やっぱりこういう地域組織が必要となる。その点は、東京や大都会でも変わらないんですね。ただ大都市は、団地、ニュータウンの問題があります。私は、団地だからだめとは全然思いません。ある意味、自分でこの地に住むんだと決めたわけですから、代々同じ地域に住んできた人とはまた違った意味で、地域に対する愛着はあると思うのです。しかし、それでも問題だと思うのは、今の団地は、1世代限りの人口構成ということ。要するに、みんな一斉に入居して、子育てをして、子どもが一人前になって出ていくなかで、だんだんみんな高齢者になっちゃったわけです。次の世代が

入ってこないというのが、地域全体の活動に大きな制限を与えているんですね。したがって、本当は団地に、新たな若い世代が入るような仕掛けをつくるということが大事で、それによって団地も活性化してくると思います。これがまず第1点。

それから、私が都市部だって大丈夫だと思っていますのは、これまでの高齢者、今80とか90代の方は、実は、20代、30代のとき、まさか90、80まで生きるとは想定していなかった方がたくさんいらっしゃると思います。そういう面で行くと、長い老後生活をどう設計しようかということはあまり考えず、ある面準備がなく、長寿の進展とともに老後生活を迎えてこられたと思うんですが、これからの高齢者、もしくは今の70代になる団塊の世代は、90ぐらいまでの老後生活はすでに想定しているわけです。ですから、団地のなかでもそうですが、地域社会のなかの老後生活として自分の役割を見出す人が当然多く出てくるはずですよ。したがって、決して悲観する必要はなくて、そういう人たちをどんどん引っ張り上げてもらえば、私は幾らでも地域社会づくりはできるんじゃないかなと思います。

[山田] どうもありがとうございます。

次のテーマに移りたいんですけども、今は仕組みの話だったんですが、具体的に取り組むサービスということで行きますと、やはり介護の問題と子育て、少子化の問題ですね。これらがやっぱり大きなテーマだと思います。そういうことで、最初に介護についてご意見、お考えをお聞かせいただきたいです。介護につきましては、先ほど来のいろんなご説明のなかから、今後、その維持をどうしていくのか。これは、お金の面もそうですし、人の面もということかと思えます。

ちょうどきょう来ていただいている山崎さんがミスター介護保険ということで、その制度の立ち上げから軌道に乗せるまでかかわられていたということだと思います。途中十分お話が聞けなかったのですが、サービスの在り方の効率化のような話もあったと思いますが、そういうのを含めて、今後の介護制度の在り方ですね。地域のかかわりでいいますと、近年つくられた、前回の制度改定で、同じ私の資料の用語解説のところの最後のページ〔「介護予防・日常生活支援総合事業」〕に載っておりますけれども、いわゆる総合事業と言われるものですね。地域で要介護の部分に関しては自主的にやれるというふうになった事業ですが、その在り方も含めて、今、どういうふうにお考えになっておられますか。

[山崎] 介護保険はいろんなことで進めてきて、ある程度大きな成果も上がってきていると思うんですけども、課題はあります。その点では、私は、いろんな課題がありますが、やはり介護人材をちゃんと確保できるかが鍵だと思います。人材不足を克服するためにも、介護の働き方をペーパーレスでAIを使った、人力だけではなくて、ICTなどを活用した高度な介護にどんどん切り換えていく必要があると思っています。

私は、人が人に直で接することは非常に大事だと思っていますけれども、それも働く人がいてはじめて成立する話です。介護保険がこれまでどうにか動いてきたのは、高齢化は地方から始まったんですが、そのとき、地方では雇用機会がどんどん減っていき、公共事業もなくなり、産業も縮小するなかで、その代わりに、高齢化に伴う新たな雇用として介護や医療分野が受け皿になったからです。だから、よか

★用語解説

■「介護予防・日常生活支援総合事業」

2015年の介護保険制度改定により、要支援1・2のサービス体系のうち、訪問介護（ヘルパー）、通所介護（デイサービス）の部分が、市町村の裁量でサービスの内容と量が提供される形に移管されるもの。

ちなみに、要支援1・2における訪問看護、リハビリ、福祉用具といったサービスは従来通り、「予防給付」のまま。

市長村の判断で、2018年3月までに実施。

サービスの提供者が介護保険の指定事業者のみならず、有償ボランティア等の任意団体などにも拡大。

（参考資料）結城康博（2015）『在宅介護』岩波新書、池上直己（2017）『日本の医療と介護』日本経済新聞出版社

ったんですけれども、今後は潤沢な人材が地方にも都会にもいない、以前のようなことはもう無理なわけですね。したがって、専門人材に頼ったサービス構造は変えていかなければならない。介護業務で言いますと、例えば食事介護は非常に難しい業務ですけれども、食事の後片づけというのは誰でもできるわけですね。そういう形で、すべての業務を専門職がやるというのではなくて、地域住民も含めて、みんなでやっていくという働き方へ切り換えていくことだと思います。

介護の予防の話が今ありました。確かに介護費用がどんどん増えていって、これで大丈夫だろうかとみんな心配されます。確かに課題はあるんですが、何もむやみに不安がる必要もない。社会保障の仕組みとしては、介護保険は年金とは異なるのです。年金というのは、若い現役世代がお金を出したものを高齢者が受給するわけです。これに対して、介護保険というのは、実は、高齢者自身も保険料のかなりの部分を拠出しているんです。これから高齢者が増えると、その高齢者が出すようになっているんです。つまり、介護保険は最初から「世代内の支え合い」を想定しているんですね。したがって、年金と異なり、ただ若者が減っていくから大変だということではなくて、実は、高齢者が増えるということは、支え手が増えていくのです。

そのうえで言えば、健康な高齢者は、介護保険制度にとっては大変助かるんですね。介護予防というのは、高齢者本人にとってもいいことですが、介護保険制度の面でもどんどん健康なお年寄りが増えれば制度は安定してくるんです。現実的に市町村のなかには、予防を徹底したことによって、保険料が下がったり、上昇しないで済んでいるところもたくさんありますし、今の杵築の市長さんもそうです。

けれども、これほど予防が効果をあげる制度はないんですね。

そして、そのうえでどうすれば介護予防につながるかですが、個人々々の例えばハビリとかいろんな健康づくりの活動は大事なんですが、最近わかってきたのは、ある意味、当たり前ですけども、高齢者の外出頻度なんですね。お年寄りが外に出て、地域の人々と交わる機会を多く持てば持つほど、介護予防に大きな効果があることがわかってきているんです。こうなると、一種のまちづくりなんですね。

したがって、そのまちづくりを介護予防事業という格好でしているから、市町村は、あれっあれっ、介護保険なのに何でこんなことをやるんだ、というので混乱することもあるのだと思うんですが、本当はこれは介護の福祉部局だけではなくて、まちづくりとか教育とか、みんながやるのに格好のテーマなのです。

したがって、狭い福祉の世界だけで全部予防の取り組みを進めようと思わないで、介護予防事業は、まちづくりの一環でやろうと思えば、私は市町村でも介護予防がどんどん前に進んでいくんじゃないかなと思っています。

[山田] まちづくりそのものが介護予防になっていくという話だと思います。

介護予防という話でいいますと、就労というのも非常に重要なことだと思います。緒形社長に、後ほど、詳しいお話はお聞かせいただきたいと思うんですけども、日ごろ、働く高齢者の方々をごらんになっていて、就労と介護予防というか、健康みたいなところの関係をどのようにお感じになっていますか。

[緒形] 高齢社の緒形と申します。

今のお話、先ほど来、働いていると元気になるというお話が幾つか出ていたと思いますけれども、まさにそのとおりで思っております。働いていることで、何かほかの方の役に立っているという意識が生まれたり、生きがいにつながったりしているのだと思うんですね。話に聞いたところによりますと、そういうことで人というのは免疫力が高まるということがあるのだそうございまして、免疫力が高まることで健康が維持できるということかと思えます。

実際に、これを証明している事例もございまして、東京都の老人総合研究所と東京大学高齢社会総合研究機構（秋山弘子先生）でもうすでに長い間追跡調査をしています。1986年から研究していて、のべ6,000人以上の方を20年以上追いかけていて、あまり援助や介護が必要なく、普通に生活することができる年齢が幾つかというのを調査しています。20%の人が66歳ぐらいでだんだん体力等々が落ちてくるんだそうですけれども、働いたりしている方は78歳ぐらいまで元気である方が20%いるというようなことであります。また、働いている、いないにかかわらず、88歳ぐらいまで元気という方も10%いるんですけども、こんなデータもありまして、働いていることが、いろんな意味で介護やそういうことなく、元気でいられるということの証明なのかなと思っています。

[山田] ありがとうございます。後ほど、シニアの就労については詳しくお話を伺いたいと思います。

続きまして、地域の人のケアということでは、介護と並んで、子育て、少子化対策というのも重要なところかと思えます。永松市長にこの点についてお話しただきたいんですけども、やはり杵築市も人口減少という問題に直面されていると思いますが、人口の流出をとめていく、あるいは子育て支援というようなところで、今、どういうことをされているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

[永松] 介護保険のほうでは、地域包括ケア会議とあって、多くの職種、例えばケアマネージャーとか、管理栄養士さん、それから理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、いろんな職種が一人のお年寄りの方にいかに多面的にかかわり、例えば3カ月後、半年後、自立に向けてどういうサポートをすれば1番効果が高いかなというのを数年続けてやっており、十数%の人が介護保険から卒業できるようになりました。

この多くの職種の専門家がたった一人の人、一つの家庭をサポートする。そして、PDCAサイクルが週1回回るような形にすると、非常に効果が高い。そこで、地域包括ケア会議を子育ての面でも活用しようということで、子どもの例えば4カ月健診であるとか、6カ月、それから1歳半とか3歳とか、保健師がかかわるんですけども、子育ての面のお母さんのサポートをしています。もう一つ、子ども子育て支援課というのがあるんです。児童虐待の問題であるとか、いろんな子どもの経済的な問題とか、そこをサポートするところがあります。

それを一つのチームにまとめ、子育て支援チームをつくりました。健康面から暮らしの面まで、お母さん、お父さんの、それから子どもの状況からすべてをケアするため、児童相談所で研修を受けた者、そして保健師さん、連合チームで取り組む。多職種で構成して、常にPDCAサイクルが回るような形ということで、今はもう2年目に入っております。結構相談件数も増えていきますし、レベルを上げていきたいということです。そして、お母さん方の満足度も高いので、これを継続してやっていきたいということです。

[山田] いわゆる地域包括ケアとしても、地域を挙げていろんなものを総合しながらやっていくということも重要ですね。

それから、小崎さんにもこのテーマでご意見を伺ったほうがいいと思えます。小崎さんは、後ほど、自己紹介もあるかと思いますが、まさに子育てと仕事の両立をずっと図ってこられた方で、実際、子育ても経験されているわけですけども、そういうご経験を踏まえて、特に都市部の待機児童問題について、行政に対する提案とか、こういうのをやったらいいんじゃないかみたいなことが何かございましたら、ちょっとご意見をいただきたいんですけども。

[小崎] 株式会社Warisの小崎と申します。私は、保育の専門家では決してないんですけども、日々、いろんな女性のキャリア支援、復職支援に携わるとい現場の立場から幾つか改善提案というか、少し議論を拡散させてしまうかもしれないんですけども、コメントさせていただきたいと思えます。

1点目は、入所の条件をもう少し緩和していただきたいと心より思っております。と申しますのも、

自治体によって違うんですけれども、週4日以上、週20時間以上でないとならなくて、申し込みすらできないところも多いんですね。私たち、復職を支援している立場で申しますと、最初はできるだけ小さく始めたいという女性がたくさんいます。ですので、こうした現状を前にすると、もう自分には働くのは無理ということ躊躇してしまう人も多々います。

さらに、1度やめてしまうと、2度と保育園に入れない、2度と保育園に入所することはできないという恐怖感から、本当はもう少し子育てに時間を割きたいんだけどもという方もいらっしゃるのに、無理矢理続けているという方もいらっしゃいます。で、結果的に、働くならフルでバリバリ働く、もしくは働かないという、極端な選択肢を助長しているという面がありますので、ぜひ入所条件を緩和していただきたいなと思います。

それから2点目としましては、幼保の一体化がもう少し進められないのかなと思っております。保育のニーズ、預けたい潜在ニーズはたくさんあります。ただ、保育園に預ければ、一方で幼稚園のニーズは減るわけで、何とか施設の利用はできないのか、そのようなことを思います。

一方で、教育は幼稚園でやるものと思込んでいるお母さんたちも多くて、子どもにいい教育を受けさせたいから幼稚園に入れるという理由で、仕事をやめてしまう方もいらっしゃいます。幼稚園、保育園、等しく子どもが教育を受けられる場にしてほしいなと思います。

三つ目は、保育士さんの待遇が話題になっていますけれども、保育士を本当にプロフェッショナルとして認定して、みんなが憧れるような仕事にしていきたいなと思います。給与体系も正規、非正規ということで決めるのではなくて、スキルをもう少し細分化するなど、可視化して専門性に応じた給与体系にできないものかなと思います。保育士というのは、AIに代替されない専門職だと私は思っています。私も子どもを預けた経験がありますけれども、子どもが問題を起こしたときの対応など、本当にプロフェッショナルな対応を行っていただきましたし、専門家の職業なんですね。なので、みんながなりたいという職業にぜひしていきたいなと思います。

[山田] どうもありがとうございました。

さて議題を移させていただきます。冒頭、牧田のほうから問題提起をさせていただきましたけれども、今の社会保障の制度は、ある意味、標準的な家族モデル、それから標準的な雇用形態を前提にしているわけです。それがもう多様化してきて、山崎さんのお話にもありましたように、人口変化のスピードは地域によって違うということで、まさに地域ごとに地域の需要に応じた対応が必要になっているということかと思います。

少しマクロの話になるんですけれども、そういう視点から見ると、今の補助金とか地方交付税を中心とした仕組みで、国主導でいわば全国一律サービスを提供しているやり方を見直して行って、地域の自主財源と権限を高める方向への改革が必要だという大きな方向性が重要じゃないかなと思うんですけれども、これにつきまして、山崎さん、どのようにお考えでしょうか。

[山崎] では、私の資料の〔社会保障財源の全体像（イメージ）〕を見てください。皆さん、ご存じのとおり社会保障・税一体改革という改革をこれまでみんなで一生懸命進めてきたんですが、その背景を

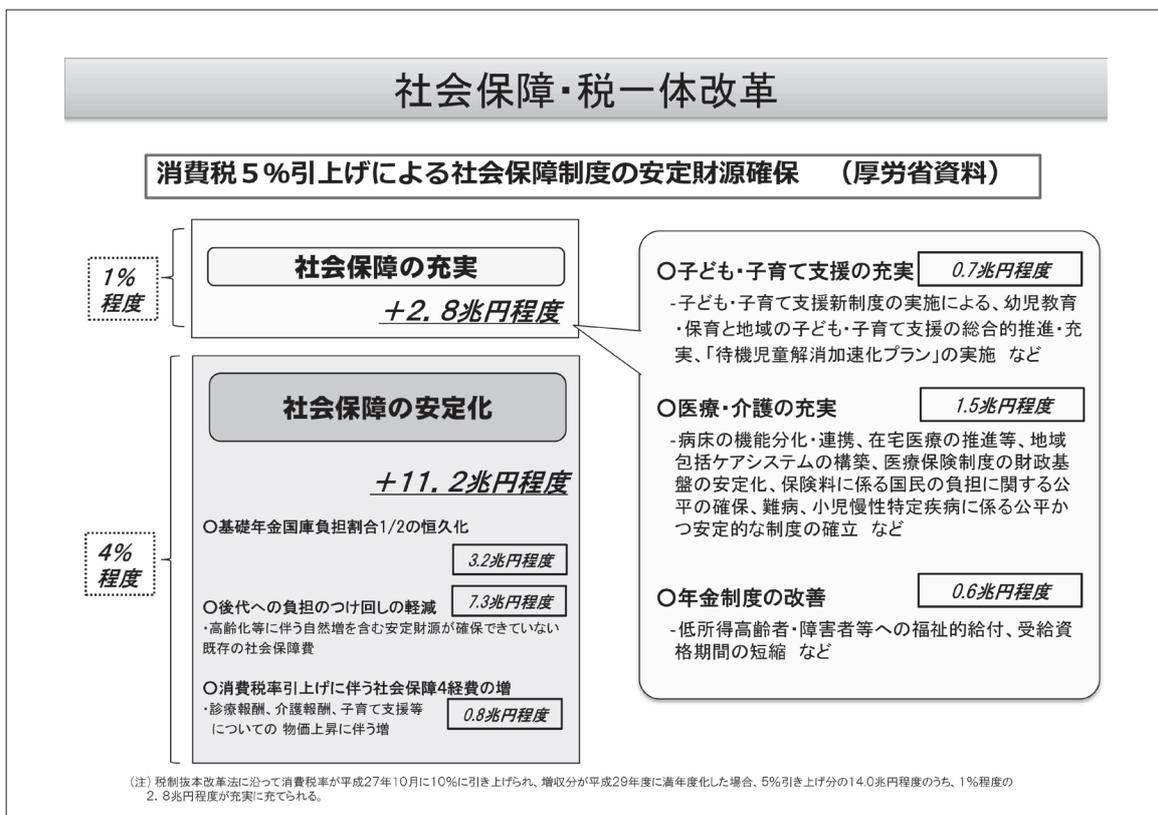
く出すなんていうのはないんですね。

したがって、社会保障制度全体の在り方を考えていこうとすると、資料〔社会保障・税一体改革〕にあります。やっぱり社会保障と税金を両方一緒に議論しなければいけないというので、一体改革が進められてきたわけです。そのなかで1番大きな部分としては、子育て問題といったような税金の分野をどうにか充実しなければならないという議論がなされてきました。

ただ、今、牧田部長が言われたように、では、消費税はどこまで上がるんだという議論になります。幾らこうしたいと言っても、お金がなかったら、財源はどうしようもありませんから、ある意味で非常に厳しい議論になってきている。今回は税をちゃんと上げましょうということになっていますけれども、じゃあそれ以降はどうするのだという議論も残っているということになります。

当然、私は税の議論はしっかりやるべきだと思いますけれども、もう一つ、最近、新しい議論が出始めているのが資料〔社会保険の「連帯基金」構想〕の構想です。これは慶応大学の権丈先生が一つのアイデアとして提唱にされたものなのですが、税に対してどうも日本の国民というのは上げることに非常にネガティブだとするならば、社会保険のなかからお金を出し合ったらどうだろうか、というのがこの仕組みなんですね。

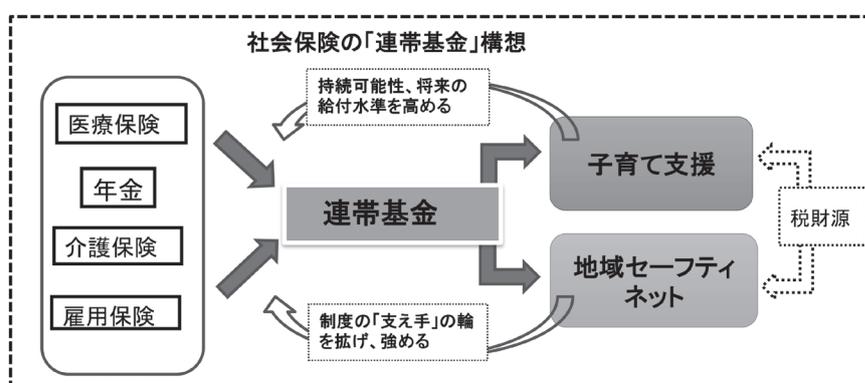
次頁に図がありますが、年金とか医療保険とか介護保険、これを一人の人間として考えれば、年金だって、医療保険だって子どもがいなければ成立しません。つまり、それぞれが一つの保険に入っているんだと考えて、お金を出し合ってください。そのお金を連帯基金として、大事な子育て支援とか、地域



社会保険の「連帯基金」構想

◎「地域共生社会」の構築のための財源確保プラン

- ①単身高齢者をはじめ「社会的孤立」のリスクを抱える人々に対する
共生支援の観点からの各種支援(「すまい保障」を含む)
- ②年齢、職種、所得などを超えた、「全世代型」の支援
- ③上記の趣旨に沿った安定的な財源確保
- ④市町村に対して「包括的な交付金」として交付



共生社会づくりに使ったらどうだろうかとこの構想です。権丈先生は、子育て支援財源として考えられたのですが、私は、社会的孤立の問題のような、社会保険では対応できないすき間の部分にも基金のお金を使ったらどうかと思います。これは、いわば、社会保障の中でお金を出し合って、そういう縦割りを横にしようという仕組みです。

しかも、このお金は、市町村に対して、ほとんど用途を決めない「交付金」と呼んでいますけれども、補助金ではなくて、ある一定の目的さえオーケーだったらもう自由ですよ、という多様な取組みが可能な資金としてお渡しする。その交付金を使って、市町村は社会保険がカバーしきれていないところを埋めていくという形があり得るのではないかと、思うわけです。

この話自体も、医療保険から出すのかとか、介護保険から出すのか、いろんな議論はあるかもしれませんが。しかし、いずれにせよ、この制度の話、社会保障の話は、確実に最後はどういう財源から出すかという話がないと、幾らニーズがあると言っても対応できませんから、結局は、税なのか、保険なのかという議論は、みんなで考える必要があるということになるわけです。

[山田] ありがとうございます。

いろいろ話は尽きないんですけども、ここでとりあえず前半は終了させていただこうと思います。

質問票を用意していますので、まだまだ聞けないこともたくさんあったと思いますが、最後に質問に対する回答のセッションも設けようと思っておりますので、追加でまたそのときにお聞きしたいと思